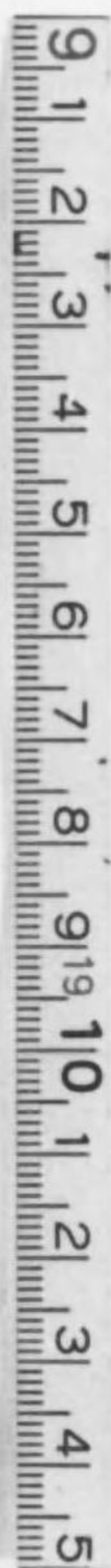


明治孝節錄

四

303

84



始



355

明倫彙編
家範典
卷之四

303
84

明治十年六月

明治孝節存名録

久保田兼吉

明治孝節録卷四

久保田兼吉

駿河國静岡縣富士郡西邑奈村久保田兼吉ハ年十三四の
 幼見幼少みるる。平素温厚篤實つとみて。父母ハ孝養かうやうを盡つくせり。
 父ハ貧困ひんこんニ逼せまりて發狂はつきちやう。母ハ持病ぢびやうありて常つとニ伏ふせり。
 兼吉幼せきみごころりよ。これを憂うれへ野菜干魚やさいかんぎよの類るいを未明みかいの
 頃ころより。黄昏いそぐれやまをりて家いへをかへりて。少すこしもいと
 せむ。夜よまがら父ちちのむねをわらへり。父ちちの心こころを慰なぐさめしむ。かゝる

明治十年六月

明治孝節録卷四

久保田兼吉

明治孝節録卷四

久保田兼吉

駿河國

靜岡縣

富士郡西邑奈村久保田兼吉八年十三四の

幼見あるも平素温厚篤實にて父母に孝養を盡せり。

父は貧困に逼りて發狂し母は持病ありて常に伏せり。

兼吉幼かごろよりこれを憂へ野菜干魚の類を未明の

頃より黄昏までをわらわらと家かへりて少くもいと

そそ夜まがら父の如たそそわらわら父の心を慰めしむか



と神明も感^えじて助け賜^{たま}ひけん。父の狂疾^{まじしつ}のつゝ愈^なたり。
ある時家賃^{やちん}のときこほまじる。数月^{せきげつ}ふ及^{およ}ぶるを以て家主
よもこをもちたるふ。兩親^{ふたおや}たゞ當惑^{とうがく}して。答^{こた}へともえ
せむ。然るを兼吉^{かねきち}のさゝかもちたる自らの衣類^{きもの}を質^しふ
し。こを償^{たが}へり。物欲^{ものほ}しがらるる小兒^{せうじ}のあゝひやうを。
身^みに纏^{まと}ふべき衣服^{いふく}を棄^するも。兩親の心をかまかろしめん
とせむ。年齒^{とし}もゆるぬ幼^{せう}あれた者^{もの}ふら。たゞひやうふぐもおお
えむ。その後^{のち}家主^{かみ}兼吉^{かねきち}親^{おや}子のさめる家^{いへ}を他人^{たにん}に賣^う却^{かへ}
たりし。兼吉^{かねきち}ゆをうの居所^{きょしょ}を失^しひて。ほろふたれぬし。

近傍^{きんぱう}の者^{もの}憐^{あは}れ。九尺二間^{くじふにま}の小屋^{こや}ととりたて。兼吉^{かねきち}ふ與^ある
けり。これとみ孝感^{かうかん}の然^{しか}らしむる所^{ところ}あり。縣廳^{けんてい}より
もつたゞ賞賜^{しょうた}ありけりとぞ。

車夫某

府下淺草^{うらささ}の聖天町^{せいてんまち}より人力車^{にんりき}を挽^ひく者^{もの}。道^{みち}の中^{なか}に蹲^{すま}
り居^ゐるあり。邏士^{ろし}某^{なにか}あやうし。のめをこをかくし
あらむ。早く起^たてとりし車夫^{くるまぶ}せんうたあゝたてしを
とせむ。兩腰^{ふたこし}ともお墨^{すみ}に染^ぞめたり。邏士^{ろし}もた。その墨^{すみ}もて
染^ぞめゆをとりし。車夫^{くるまぶ}首^{くび}を垂^たる。涙^{なみだ}をうめ。畏縮^{おそくちやく}

せしはさきしりひけるん。僕が母病ひ且又ふ迫れども。
これを養ふは術あり。此少の車賃乗客さゆれば得る
こと能ふも。今夕のめんともせんかたあさふ。脚絆を
典みし。飯料は充んと。脱ぎこきを質庫は投を侍と
ぬ。然もども。業を廢しき。明朝の蓄ぬま。明朝
の蓄ぬをまさんとしき。脚腰を掩りの具あり。犯法
の罪は脂らんとし。宜しく處置し賜を。しりふ。
邏士こきを聞。しりふその情實を憐。一歩の金札を
出。典物を取返。米を。車夫や。質庫は

走。脚絆を取歸り着る。邏士の立去んと。車
夫懐中よりかの殘金と質庫の書券をとり出。邏士は
返呈し。恩を謝せ。邏士こきを取ら。強。車夫
は投せ。立去り。と。

三河屋其妻

横濱の辨天通。三河屋とりの。賣酒と兩替とを業と
する者あり。老。子无。養子。こ。婦を
娶らせ。家業を承。の。夫婦。東京。退隱
せり。それより。若き夫婦。家を治め。商業も

盛んよあれるふ。りんのほどあふ。その夫ある賤婦よ
惑溺しつひよ家を出と。その賤婦をたぐさ人。外宅に
住まけり。それより。日夜のこゝろためあふ。驕侈を盡ま
よ。東京ある老父母こそをさ。りたかく怒をも。本港
の肆ふか魚を。養子とて。奉生の家よか魚。養女と
離別させよけり。然るも養女。少しも夫の罪を宥めと。もつふか魚
たを恨もま。ひたもつ夫の罪を宥めと。もつふか魚
賜もま。歎き願魚。とり魚ども。父母これをもま。ま。
かまが所行の宜しめ。一日のこころよめ。この

やうふさ。ねか。う。ま。家をも亡ふ。ま。
まら。後夫を迎へんことを勸もま。婦かた。辞
し。先夫心を改めたる。よび返。賜をれ。後夫をも
つこら。ねのま。心よあ。ま。とりひと。若き女の一人
家事を治め。晝ハ肆ふぬと。商ひを専らと。も。来客
あつた。を。繁雜ある時。ま。ま。場よ立と。酒と
量も。客を。空。待たせん事を恐も。黄昏。近づ
けも。その日の沽酒。并。両替の錢数を計算。帳簿
よ照寫。事を畢。夜ハ衣服の裁縫。よ。ま。

召仕ふ男女を先_ニ臥さしめ、さうして後_ニ火の要慎とし、
戸の闔閉をし、寝所よりそのまゝの所。一日も怠
ることあり。おれ東京に於る養父母は、孝養を盡ま
ることの厚く、常々おれに、麤服を身_ニ纏ひ
て、たゞ肌層の露をれざるに、かゝることも、養父母
も、夏冬の衣服時とたゞんき調を遣はし、りやうだ
三十ふたりたゞせの。若き身あり。夫を離別せし
後、紅粉を粧ひしを近隣にも見し者あり。とぞ、さ
ぞめとこそよつれなき夫をれども、いさゝかも嫉妬

の心を扱はせぬのまゝ、獨身を慎み、いさゝかも
先夫をちの如く家_ニ歸さんことを願ふ。その志
操感さるるふ、いさゝかあり。たゞ、東京にも、養母来り
し、おれ、手代の者、小肆を委ね、養母_ニ伴ひ、外出せし
は、外見したく下婢の附従ゆるが如く、途中、養母の手
を曳く。こゝか、こゝか、道遥せしめ、その機嫌を窺ひ、
おれ、たゞ先夫を家_ニ歸さんことをうたへ、願ふの外、他
事あり。養母もその孝貞たるがごとく、失せざる心操
を感し、不便を加へず、撫愛せしむとぞ。



せい女

神奈川縣の井戸谷村の辰蔵といふ者。その性質直く。農業を勉勵せり。婦の名をせいといふ。人のせむく。雇もせむく。居たり。辰蔵は憎む。夫婦の間。あつまひ。さう。反目の態あり。三とせむか。さも。あひ。さむ。ける。ある時辰蔵。鬱憂たると。一室は籠居せ。俄か突起ち。壁ひめけ。利鎌を把も。せの。頭髮を提。切斷け。せの。夫の發狂せむ。知も。近隣は告。その者護を請ひ。醫藥祈

禱。小心を盡。か。日あ。本復せり。その後。平穩。カ田常の如。然る。近き。比。夫婦相議。郷里を去。横濱の北方村。移。飲酒。小辰蔵再び狂疾やれ。けん。ひ。起出。せの。擲。剃刀を。出。熱。せ。せの。傷。更。自。腹を切。妻も。驚。起。辰蔵が狂も。醒。され。夫妻とも。要。呵の疵。あ。ぬ。以。死。忍。大。聲。を。た。



人としてふ。近隣にまで馳せ来りて介抱す。醫を
招き、疵を療せしむ。醫終る事、兩人とも三十七針。この
事よつとてその入費ハ、媒妁せし甚右衛門とりかゝるもの。
こゝを償ふべくとぞ。さう月日過ぎ、夫妻の疵も愈え
けねども、甚右衛門またせいのが父あつる者、辰蔵の狂疾を
恐もせらるゝを離縁せん事をとりひかざる。辰蔵も今更
過を悔ゆとて、魚どもせんを願ふ。理は伏し、離縁
は変せり。然るもせいの業別せむ。父並に媒人の言背く
る。うづむとて、一たひ夫妻の契を結びし入る。

狂疾を忌む。さうさう去る。病を
ねのぐ。愈るの期もあつた。あつた。夫を
棄んころし。妾の本意はあつた。啼泣し、中を
こゝろに於て。父も媒人も強ふ。辞あつた。やふけり。
かゝる近頃に至り。活計のたがひを以て。夫婦相
うたゝひ。辰蔵ハ佛國商館食料の麵包を焼く。洋人
の配夫ハ雇われ。せいのもまた洋人の小兒を保護する
者となり。夫妻同所よつた。然るも明治六年十
月三日の曉。せいの未だ目覺さず。辰蔵は起出

忽ち庖厨より。洋人所用の大鉢を携る魚来す。せいのが
頭腦を打裂く事二寸五分をかり。せいの驚き叫び
起んとする所をまた長五寸。深さ四五分切こもたり。
せいの苦聲を揚ぐ。よめく時。辰蔵本心よめ復しけん
倉惶て逃去けり。家長の洋人夫婦。これをもろくのい
たぐ驚愕し。北方村の甚右衛門をよび寄せ。其區の
扱所より。いん檢使を迎へけり。せいの始末を甚右衛門
よかたせり。且の角くく妾既よ父の命。親族の言を聴せ
し。離縁とせざりし。いん。たぐひ死せし。辰

蔵が婦より。此期よのぞき。貞操を變ぜぬあり。せ
願もく。妾が死後。夫の罪よかたぬあり。いん。夫の罪
か。いん。賜をも。いん。更よ檢使よ對ひ。懇よ夫の罪
无き。いん。を陳る。いん。いん。嗚呼。片鄙の婦より。いん。
か。いん。の如きの氣節ある。實よ稱述せし。いん。

妻より妾ふれくるふり

長野縣貫属の士族某。信濃國高井郡飯山町ふもと
けり。本縣の官吏よ補せし。いん。飯山より長野よ
来り。いん。されど。老母の病あり。其妻いん。夫よ

随ふこと能く故に妻のかわと知さる女を撰びて。
妻とて我が代も仕ひ賜ふと福がひし。夫もこ
まを許ししをその女と。長野ある夫の寓所はつか
と。後妻のせと。妻よあまをねくま。その
書尋常の女の消息もあやめする文もあはぬもの
か。し。か。も。嫉妬よ。また言詞も。偏へ。夫よ
仕ふる心術を教ふる。實情のふもあはぬ。こ。こ。こ
記し。人の婦たる者よ。示さるものあり。そのふも
し。か。も。木のも。あひあはる。し。か。も。流と

結ぶも。あまの世の契とりぬ。そのこが
身。し。か。も。宿世の縁あり。その親とあはる。
又。こ。こ。も。子と思ひ。不便も。長く辛氣を
こ。こ。も。君よ。仕奉る。し。か。も。嬉
し。事。候。去。り。此。末。身と。あはる。の心ひ
ど。り。め。勿。躰。も。君の御名。疵のつ。事。候へ。
必。さ。ひ。け。心。せ。先。中。睦。し。か。も。勤。先。賜ふ
願。し。か。も。吾。身。あ。り。申。さ。言。葉。を。捨。て。賜
ふ。事。を。奉。り。事。を。御。用。お。被。遣。候。と。

かやうに相成候事あるは、こゝろよきとせん。世間の人々も、
何かの内の妻妾あれども、波風たゞせむらうと
めづる事あるは、是全く旦那のそと人よきゆゑと
風聞ある様は致し候も、さう兩人の胸にある事候
處は、何とぞ心よゆたかか。心配の事ある時、
こゝろ身よつた人よ。もつと本妻としてつけとの中
婦と姑との中のたゞひめの事あびせかぞへ難し。
さぞ飯山あも、何がさうの御宿よせん。今本妻で
かけの中もづゝ、不和のよ。兼て候。こゝろその

何がの事あるは、皆そつた。こゝろ身のよゆて
ほんの候ゆは、必き心を盡し。ゆりも立派な人々ゆ
るも、機嫌よ。さうさうさう。手本と相うづ。
これ人よあ。及も、兩人のむねよなる事ある
は、此君の御をさうつゝ、御奉らんとなせ。一念を
こゝろ申ゆら。當御時節、下人もおろし暇を
出。こゝろ身をせま。朝ゆゆの炊きも致し候事ゆ。名
人歎を持たも、ゆが出来ぬ。こゝろも、これる歎もち申
ま。我もさう。そつたも持ゆ。ゆら。女子の

嫁〜も安んじ心なればそのゆゑ。めづるゝ苦勞の
かた〜の御座あり候へば。そのつゝも御互
小。神も暮ま〜心なれば〜世をね〜
こが身もあつたを呼よせ候事ゆゑ心な〜
あつたよ月日を送るやうの事候も。必ま〜
あつた。我身も君ふ〜と申候。その時よあり。こ
きりかよせん。何とぞ是迄不便をかけ〜。あつた人呼
よせ候恩をこそあれ申さ〜。君を大切よ致〜。こ
候。申さ〜候。御仰

事候〜も必ま言を返さ〜。又の御返事〜
か〜。早くた〜誠よ見〜。き事あ〜。身返
事と一所よ立。御用のまぢ兼候。叔女と申もの。
別〜。随ひ。心ゆ〜。仰事も。こが氣よ〜。御返
事も墓々敷致さぬや〜。ある物小候。決〜。決
〜。左様ある我〜。致〜。我身よ迷惑〜。申間敷
馴〜。志た〜。禮義た〜。仕人奉〜。あつた
〜。暮〜候時。自然と人様御出の時も。その風
みえ。主人の氣よ〜。あつた。

まもりのぬきかきそのまを見えそそのまの
事どもハ君の御耻は候ゆ。あくまも禮義たじく
ふく仕奉まふ人皆君をほめそあたまもまもり
女子とあり申べ。其時ハ我も鼻を高う。いと嬉
悦ま。何よたかぬんやうもあかるゆ。やどめ
若旦那ひよりよ。二男ハ口々身の里めたる遣
候ゆ。心ほそく。何とぞ心をまほは持。よき男子
と早くうき賜ふゆ。これ深のゆ。大切を
だて申ゆ。これの樂しみは致し候必ま。身

ねま。相成候も。隠し人まもすべ。かき
か。君の御たぬ。これ何を以て心あ。思
や。その心づも。おまを申
せ。あま。我は任せ。ただま候ゆ。世の人ま
小歸服し。あ。風聞ハ致ま。實よそ
た。まが身の中。か。ま。思ひ思をれ候事。不
儀とのもん。あ。事ま。是はどのの中
ま。互は嫉妬の念ある時ハ。段々と年月め
る。随ひ。つ。隔て出来。大なる耻とある事ま。

女の第一つ〜むらさき。嫉妬の念なきを。去せんその
ふゆを見せ。君ふうと申されあふゆ〜。先頃御足の
御痛〜。また〜。御風氣のやうに。美〜。り〜
御案〜申上奉〜。候。御心あ〜。時。猶更大切。よ。
何事も仰のま〜。仕奉〜。ふだんの御氣性
ゆゑ。とめ〜。物。疑。た。ま。ひ。根氣つかひ。た。ま。ひ。御
氣質。入。ら。せ。候。御召上。も。物。も。心。づ。け。あ。
き品。御。と。め。申。決。〜。申。間。敷。御。酒。ハ。少。々
づ〜。御。め。〜。だ。の。御。〜。候。と。ん。と。ぞ。ん。と。

候〜。多〜。め〜。上。〜。是。ハ。〜。申。上
候。深〜。上。〜。又。た。〜。限。〜。御。つ。か。ひ。被。
遊。候。者。ハ。〜。心。を。つ。け。〜。深。切。を。盡。〜。勤。め。申。じ。
人。の。過。〜。我。身。〜。引。う。け。御。詫。申。上。〜。〜。人。ハ
讓。〜。君。〜。申。上。候。様。〜。致。候。〜。〜。情。深。き。意。を。何
ま。が。た。〜。思。ひ。〜。〜。服。〜。身。ハ。〜。事。〜
〜。心。〜。誠。め。心。〜。失。念。〜。〜。候。
約。束。の。か。〜。漬。木。の。子。〜。の。ほ。〜。お。き。今。日。お。〜。候
〜。受。取。可。申。候。け。〜。と。袖。〜。〜。少。々。間。〜。〜。糸

候間跡よもねらう可申候。そももさるん。とらき着物を
下みさる。風もぬやう小用心りた。可申候羽織り。
それ亦且那樣へ御願ひ申上候間。そつた見た候も。
こゝら候様致さる候。扱々若き女子と申もの。
世話しきととも。湯どらうの怠るま。候急は御客
様ある節。是は宿よもねらう候め。つあひち。と仰
られ候とも。さるも。顔を見せたり。第一且那樣
を敬ひ奉る候事。身仕舞致し候也。敬ひの。一つと
致さるものと。昔の人の申ねる。あま左やう心得

有願きあり。そつたあそを居候ゆゑ。此表小。とら候
とも。誠は誠小樂々としたる。こら致し。悦とら候。
此上ハ不調法のみたやう。つ。勤め申。是
何をも何よも。私へたの。候云々。候
以上その實情帯上。溢さる。あつた。妬婦もこれを
見。身を顧とらる事。ある。ね。ゆ。とら
此婦。少しの書をも讀める女とね。はるね。夫の爲よ。
妾を迎へるも。士の二ある。慣習を知。事やう。を
けさ。さ。か。嫉妬の情を。と。と。と。その交

際怡々たるべく。またかゝる賢女の選びたる妻あれ
を。その女も身を慎み。たゞ主人の寵をうけずも。
尊卑の位をこゝろにたゞ。妻を尊くび仕ふるを。尊
あまれ世の妻妾たるんもの。此ふもよ。倅ひ中睦ま
しくま。徳くこらて。

竹村甚右衛門

相摸足柄の愛甲郡厚木村の民竹村甚右衛門と云
者。孝友の美行あるを以て。足柄縣より賞金を賜ひ
て。旌表あり。そいせしより。農業を勉勵して。家産も

豊かなるも。ふりも。父母の欲する所。懐く
車あつ。父の没後母の孝養至る。所あり。過
申の。の春。母病ひ。沈み。よ。殊。晝夜側ら
と。者侍。精神を碎。良醫とた。小まけ。い。
遠近を。迎。治療を請ひ。か。妹婚あり。
村の鈴木吉兵衛が。や。活計。困。母の
常。憂思。情を察。生前。の意を安。せ。
めんと。妹夫婦を病林。招き。金百圓遣。よ。前年
召仕ひ。秋山半蔵。不幸。よ。長病。よ。朝夕の

烟カゲをもたせかぬるを憐あはれみ。金三十圓をめぐせり。かく
人の急きうをまゝひ難がたを助たすぐる事ことのねほかる。を親おやを
かゝふ心こころをおく。其外ほかも及びせらるるあまが。勸奨かんじやうの為ため
賞典しょうてんをも。賜たまはり。けり。

角屋助三郎妻まさ女

長門國山口縣。豊浦郡清末の鞍馬町。角屋助三郎とい
ふ者あり。その女まさ。幼こころあつて父ちちよをあるも。母ははひより
育やしなされたまふ。いまだ物の辨わかるるもあはれほごう。母
小事せうじぬる。いふ。かゝる意いは背そむき。事ことありし。いふ。

わのぐう。聞きえ。藩主はんしゆより。幼こころき女むすめめづ。けり。事こと
と。物給ものたまはり。あど。けり。成長せいちょう。後のち聳おどろと迎むかへけり。
これもその名を助三郎と改かへめ。おやの跡あとを續つぎ。
家業かごふよ怠おろそか。坊ぼうの長ながもつ。め。夫婦ふうふも。けり。
暮くけり。老母らうぼ六十むそを。頃ころよ。病やまれ。ち
ろ。けり。孝かう心しん深こほき者ものども。あれば。朝あゆ
母ははの側わきを離はなき。薬餌くすりのあつ。ひひ。か。家
内の食物あつちを。母ははの眠ねま。調たの度ど目めさ。や
が。背せを撫な。腰こしを摩さ。或ある。物語ものごとの辭ことば

事とらそわをひ待せりかたし、おたすしれたまふも。
見え侍るべき。かゝるひつことばは、後ならよと
彼女ふらちとひて。親——志侍るやう。と答ふれば。
助三郎も。この愛する女を憎むがごとく。自らの行ひ
をばせし。も變ぬる貞節は耻。その後その女のもと
あて。通をせよのふけり。かゝるひるほふま。助三郎。
りつとあゝ本心ととり喪ひ。物狂と——おたすの
やも。晝夜のことかちあ。町内をかめらる人ふあひ
そら打か。疵ひひあせ。そはまふか。

あきがた。兄弟の者ともかたしひ合せ。板圍の
ちよこのめふけり。おたす。うた。うた。お思ひと。せえ
る衣服飲食ありとも。歡ぶ品を興へまふ。何
もと心を用ぬ。懇介抱ひけ。衣類夜具あど
とも。あつたを引裂き圍ふ入。よゆら。珠更。食物
の度を過し。ければ。宜し。かゝる。
らひ。ほ。お。お。お。怒うと飲汁はすれ。
湯茶はすれ。お。顔ふらちつけ。狂ひ叫び。らん
ともせん。あつた。更。疎ふ。らん。

鬼角ふりひ省め。また若物とらふ事ある時も。狂人と
等閑の者ともあさむ。具さふその事とりひ聞せ。知らぬ
事あるも。他人の尋ねる。詳に諭す。尋常の時の如く
事なげり。その貞順の行ひ。筆紙に盡し難し。助三郎が
かくあせり。よるに。夜陰まど。おぼつかな死事もこそ
あれと。兄弟の者ども。かはるうらむる心添へと。そ
来せやどりける。或時まらぶ圍の側らふ獨卧した
るも。さるふりと寒む。夜具もたぬ。ほごの貧乏も
る。茵もあせり。不審く。その翌朝是をとらふ。何と

云ひ紛らし。其よを語り。又の夜も心をつけり
窺ふ。猶志ありけむ。夜具もたぬ。ほごの貧乏も
何れをも。何ゆあふか。はらるごとく。強き尋ねけむ。
病のよごさる。云わが。夫のかく板圍のうちらふ苦
める有様を。妻たる者。ひらきか。衾を重ね。茵と
き。あたると。かひ眠らる。侍る。故よ。か
侍る。なりと。答へけり。と。か。此一件も。萬事
を。かり知らむ。本色の坂本教倫が。冬の夜と。ま
ま。か。お。お。や。う。死を身よ。と。か。お。お。

らめどよみをつかきけり。こと事あるがごとし。その
後三年をかり過ぐ。まゝに音病の誠と神も憐れ給ひ
けんかゝる心經の病に。まゝに復しがたきものあるを。
おのづから平愈しけり。夫婦の中より先めり。由
助三郎が末弟を養ひて。妻を迎へさせ。家内りよと
睦しく暮しけり。やまにやる商家の女おろく。風雅の
心もあり。仲秋の望夜月の前。七母のころおれをひ
出で。名月や母かこされ。おのづかきけり。とりみ俳諧の
發句をこらまきびたり。とぞ。母を慕ふの真情言外に

滝田幾右衛門夫婦

あつちのこゝろにあそねは聞ゆ。

岩代國福島縣岩瀬郡鏡沼村の民。瀧田幾右衛門。妻

あつちの二人。性質孝心あつた者よ。父のあつちの
後。母腰疼の疾は罹む。牀ふかしたるを。夫婦日夜音
護をかゝり。常に勉めを。母の歡をんころをのこれ
をひまかき。健うなり。ほど遊觀を好む。かき
家より遠くぬあたり。ゆゑ意は適とんとれ。おれ
おまを先もちびき。その喜色を觀て。おのれもいたく

ふらふらとびやま。其外何事も母の意に應ぜざる事あり。終つひ小母のまゆかり。後もまた遺物いりものと一も私物しりものとせま。まやこことこく。親族おんしやく故舊こきう小頌おん與よせり。その潔白けつぱくある志操しそうを一村いん感歎かんとせざる者あり。こころ於おく。縣廳けんていより申たると賞賜しょうみ若干ありけり。

末永嘉兵衛并りく女

長門國山口。大津郡川尻浦小末永嘉兵衛とりく者あり。婦つとをりくとりく。嘉兵衛が家小嫁よめ。三十さんじゅう年ねんをわたりあせむを。その阿比あひだ。夫小仕し屋やも貞節ちんせつを

盡つひし。八十餘と。六十餘とありれる男姑おんなぢの近頃ちかごろこころ老衰らうさいし。起卧おきだもあつらふ。死しまふを。朝あゆみ目を放はなたせ介抱かいほうし。幼児も四五人あり。その養育やしよくも貧困びんこんの中なかより心を用ゐ。一日たれ身みのやまをさるることあり。世をねらふけり。わの男作次郎常小酒を好このむ。さる苦くるした中なかあぐら。りく。晝夜しゆくやをさかたせ勸すすまふこと。心配しんぱいし。夜毎よごと小酒を出いし。勸すすめけり。原来もとより夫嘉兵衛も。酒を好このむ。ゆゑ嘉兵衛も。勸すすめまほし。いりあせむ。さる父の飲のむ料減りょうげんまするゆゑ。その。懇こんふりひ

論しけむ。嘉兵衛婦の貞實の感服し。とぐくらの酒
を断ち。それよを夫婦ともくくぬ。父母の孝養を盡し
けるほど。家内もつまじく。近邊の者も。賞譽せら
れ至きり。これ全くり。貞操の化せられたるや。これ
ども。嘉兵衛をた平常篤實の性質あるゆゑ。かく
の如く夫婦もろくろく。ふたはれるあまを。夫婦の
金二圓づつを賜ひ。賞譽あつたり。

本田惣右衛門

惣右衛門の長門國山口 大津郡神田上村の農民あり。

性質篤實温厚あり。この如く時より。農業の力を盡し。
公納の税賦も。人よさたれども。調度。既し八十歳餘の
齡あり。過し乙丑のとき。二十五年の間。畔頭役
を勤めたり。米銀のとりた。ひるよる心を配り
て。たのぶ組内一人だ。不納の者や。め。また
争論あどねらる時。雙方の對し。理正し。申諭し。
訴陳し。至らぬや。いはれ。またね。やけよりの
沙汰を。滞り。施行し。類ひまれある奇特のを
みある。つた。舊藩より。たび。賞美せられたり。

まうらひ。いよゝゝ國恩を感戴し。獻金をもち。かゝ過し己己の荒歳も。殊に貧民を救ひし事ともあり。養子七九郎も。父の厚義を倣ひし。行状よろしきことども聞え。賞金二圓を賜たり。

油布由藏并姉ひさ女

由藏ハ豊後の大分縣貫屬の卒あり。姉ひさと共。父の孝行をつゞせり。父ひさゝ病ひ煩ひ。貧苦に迫るるを。ひさ木綿を織り。これを衣食の資とあり。由藏ハ勤仕の外。看病ふれ。かゝし。姉弟心を戮せ。

力を盡し。父の介抱の外。他事あかきし。ふ。この二三年。病勢やゝさし。ねをり。褥上ふれ。打卧しければ。鬱陶し。ねをり。ん意を慰めん。父常ふ花卉を好し。けま。四時の候。應じ。さぶらの草木を栽培し。また夏の日。庭砌を灌掃し。暑氣を凌ぐ。庭を構。庭をあ。或は背負ひ。或は抱き。籬の下をめぐり。冬の日。屏風を纏ひ。寒氣の犯さん。防ぎあり。その屏風も。錦繪あども。粘り。目を慰め。また四五日ごころ。風呂を焚き。病軀。碍らぬやう。入浴

せしめ。家ひと貧しけり。日々に食ひかばかりの
酒肴をせしめ。口腹心志の奉養を致しけり。父六十
七歳より。ままかろし。奉儀をせしめ。跡の吊ひを。
おんごころふ。その後姉弟睦し。孝悌を
賞し賜ひ。金七百匹を賜ふ。

磯野甚之助并妻よき女

甚之助の肥前長崎長崎の福江の者なり。とせしめ。時
父を喪ひ後妻を迎ふ。殊に農よれ。夜半
ふりねて。ねたれ。母の卧褥を窺ひ。朝夕の飲食

あもりた。心をを用ひけり。妻よき。また志操貞し。死
者も。夫と共に母の奉養をむね。ある肆店
を過ぐ。生菓蒸餅の類ひを求め。土産とひき。老母を
悦ましめ。母九十餘。母九十九。母九十餘。母九十餘。母九十餘。
か。夫婦の介抱。老を慰めけり。また耕作をせし。老を
調役とせし。人よ。事あかり。けし。縣廳ふ
ね。褒稱し。賞典を賜ふ。

佐藤昇兵衛妻よき

ちのり陸前國宮城縣 牡鹿郡石巻村の佐藤昇兵衛の
婦あり。昇兵衛難病かんがうに罹かりて。妻あづまとありさうそたふ
貧しき者あれり。朝夕の烟けがらをる。たさうぬる
小至せもそれのまも。舅利藏きざう久しく中風ちゆうふう姑こも老おて
病やまひがあらるをよたごひとがけたるを以て
三口さんくわの病者びやうしやを養ふその苦勞くるわうおほひゆるる。然る
小舅利藏せうきざう壬申の正月しんしんふまゆかき。今いまちふなる
やうぞ。看病けんびやうねたる。その後老年こうねんの姑こ小孝せうこうを行ひ
篤疾とくしやくの夫おとこ貞まことを盡つして女子むすめの龜鑑きかんともひつべき

者あり。賞典金五百匹を賜ふ。

濱林忠三郎

忠三郎ちゆうざん陸前國宮城縣 桃生郡新田町とりの者あり。
父母ちちうはをばへり。姉あねせん眼病がんびやう煩わづらひ盲めくらと
あれり。兄あに忠五郎ちゆうごろうも引續ひきつづき盲めくらとあり。農業のうぎやうを營い
むこと能あたり。一月いちげつ小隨せうじひて困窮こんきやう小迫せまるを忠
三郎ちゆうざん幼弱ちゆうじやくの身みを以もて。朝あさも怠おろそらる。兄あに姉あねを勞らうせり。
保養ほうやうする友愛ゆうあいの義ぎを感かんし。賜たまひ。金一圓二十五錢いちげんにじゅうごせんと。兄
忠五郎ちゆうごろう小救助金せうきうしよきんと。下くだされ。七十五錢しちじゅうごせんと。忠三郎ちゆうざん小

賞典として賜わぬ

志ゆん女

志ゆんハ陸前國宮城縣 桃生郡大濱の阿部久藏アベキウザウガ養女
みこ。留松とりあもはく婦メみり夫さのりく病死し
るゆ。ゆくと困窮コンキウハ迫オモきるハ養父久藏六十九歳養母
六十七歳二人ともハ老衰ラウサイしハ産業サンギョウをえのこみ
加ふるハ幼兒コドモ二人ハあまき。一身のかせはを以て。四口
の老幼を養ふ。さらハたやまらぬ事あれども。刻苦
して。小兒を愛撫アイブし。父母の歡心カンシンを失ふ。孝養を盡

せら。稀まれある女たるを以て。金五百匹を賜ふ。

とは女

陸前國宮城縣 桃生郡中津山村の笠原義藏カサハラギサウガ女。とは。幼
ぢたより孝心あかく。父母ともハ眼病ガンビョウし。盲メクラハあま
き。とを逐おて困窮コンキウハ至いたる。かり祖父濱助。祖母もと
ハハ老衰ラウサイし。農業ノウギョウをえのこらる。とはたどひと
のをたつたゆ。両親カウワヤの癡疾チイシキ。祖父母の衰老セウラウハ。孝養コウヤウを
盡つくせる。誠マコトのり。憐あはれむ者あり。是ハよき。賞
典金五百匹を賜ふ。

井川文藏

文藏ハ出雲國島根縣島根郡上溝武村の農民あり。貧窮の者あり。妻をももたれ。こゝかゝる小雇をれ。老母を養ひけり。老母字をよゝゝといふ。廿年あり。病狀小あり。こゝに四五年前より。殊小目とさ人煩る。文藏他家小雇をれ。その業を勉むること。他人小過たるを。あゝと。他人の憩ふ際より。いさゝかの隙あり。我家小走を歸す。老母の痛痒をとひ。寒熱をうけ。ひかり。こづらの傭錢をも。薬餌の料小充と。こづら

飢寒を甘んぶ。常のこゝろ。ねをひき。日夜の苦勞を顧む。者病をよる。孝心感む。不堪た。金五百匹賜ひ。その行状を賞せ。れけり。

はとと女

はとと。近江國滋賀縣蒲生郡野田村の吉永傳吉ノ妻なり。傳吉文久四年小死せ。はとと。そのとき廿二歳の。若き盛。と。なれども。夫のあゝ。後容色を飾ら。老母小仕。男女二人の小兒を育て。女の身。小。農業小力を盡し。あひ。貞節を堅固

小ひつちやうとて。りやうだ曾々世人の輕侮をうけむ。母子の
何をもひ。親睦〜〜。貧〜〜賤〜〜のまればとも。りや
さかも禮儀を失もむ。十とせざる間。一日の如く過〜來
みけむら。隣村の者やむも感心せざるか。〜。こもふ
ふやむ。褒賞〜〜金三百匹賜へり。

雪女

雪の。讃岐國 香川縣 山田郡の西植田村の南直次とりの
者の女やう。幼き時より。性質貞潔も。ひひ〜も父
母よ孝を盡せり。〜。貧窮ゆ〜。一頃の薄田

だよあければ。常小人は雇われ。或り耕耘の為。田畝
みたち〜。或り紡績をま〜。燈下の夜をふりし。
り〜かの賃錢を得。以て親の活計を助くる。
その艱苦筆ゆも述ぶ。然るも父直次罪を犯し
て。獄に繋ぐられたるも。雪のた〜。歎き。身を以て父に代
らんことを哀訴。これ明治五年より。雪が二十三
歳の時のことやう。りやだ〜。かか女の身の獄
み入るも。父をたきひんとする情實。〜。憐れ
た〜。公法や〜。がたけ〜。縣吏ねん

ごろろの教諭を加へる。やうくく解得はまことの徳にも。
あは哀泣悲痛。やうくく人をも感動せしむるを
も至孝の者あるふより。金五圓を賜ひて褒賞せ
られけり。

おく女

駿河國静岡縣 静岡の材木町よきところのふ女あり。父を
三次郎といふ。ちやうく母ひよりあまなり。
まゝ十七歳あり。人のつまこちやうくかど不幸ふりて
家をかゆれり。七きようこ終うた。弟和助と共ふ。こ

ろをあませり。母ふつかゆ。孝養を盡しけり。然るに
母りあまる事かねどろき。發狂。かきこれ
療治を加ふれども。さらよその験あり。さうかよ
こゝか。さうか。婦めこも者あれども。母の
身のう人をう。うめたく思ひ。さうけひ。さ
ち。さう。貧。た者あるが。珠。近年。た。窮。た
け。弟和助。母をさ。任。横濱。出。た。その
後。さ。衣服の洗濯。あ。の
賃錢。も。母の保養。さ。た。の

母のやまひ尋常ありき。たゞ狂氣したる終りたる
ゆゑもやまひもまれき。家の有死とも考ゆ。衣服を
好み求めたるよしをいひて。これみ心痛まると
大かたわらひき。孝心あかき者あましが母の欲する
事。背くも苦し。求めしを價の辨らざる
がやけき。たゞ涙ゆるき。身の貧しきを歎けども
せんかたあ。和助が重なるを横濱の稼
ぎも。中々れもあま。あゝねが。家のかた。ん事む
か。い。家と。相續。い。や。い。

いひ来せければ。過一午の年。同所の吉屋忠兵衛が
を。つ。由藏といふものを迎へ。夫婦と
なり。それより。母の孝養。おこなふ。め
聞え。縣廳金五百匹を賜ひ。賞せられけり

内田久兵衛

内田久兵衛。駿河縣静岡の呉服町にまゐる者あり。
家内七口。豆腐をいひて。性質正直
あり。家業に力を盡し。母の孝養を致し。あま
あり。母もまた。い。だ。老。は。れ。た。ふ。あ。ゝ。ね。

久兵衛がわたりをひふ勉あるをこそ。ねのれものさう
あぐら。そのたまけをわさんともを。久兵衛程よく
宥めと。休ませ。またさぐり常ふ麩食をまれとも。
母の酒肴をもたえま進め。夜にあらるものなく。枕の側
小侍して。撫摩うあど〜。いさ〜かも。その氣小忤
をぬ行ひの。縣廳あも聞えけま。町用掛とらふ職を
命ぜられけり。そまより以来。町用のある時。おのま
かたよりわらさ〜ねき難き事ありとも。組頭あど
小任せも。とぐ〜奔走して。何事も誠實ふとを扱ひ

けま。ねのぐら。往年より。町内費用も減と。ま。
全戸も喜びけり。ま〜また家貧〜あり。營業の
た〜を〜なゆる者あれば。厚く教導さそ方衛
をた〜させ。再び家産を興さ〜めあど。りた〜町内の
爲あもなれる者ありけま。金五百匹を賜ひ。賞せ
られけり。

山本平次郎

静岡の山本平次郎。その縣下川合源太郎が家よ。さ
き〜十五年を限やと。下部とわら。貞實ふをた

らたき。つひに年満たり。かど。あるや。あつたため。その
家お仕るけらふ。何事あも力を盡し。晝は日まぐら
奔走し。夜は深るも。家内の雜事をとり行ひ。あつた
米を搗あどし。りねもや。また菜園の鋤耘お
至るゆ。少しも人あふ掛せし。たのけき。が。
今の源太郎が父。おあど町お居宅をせし。遣しけれ
ども。引つゞき。日々主家おか。ひ始終三十七年の
間。一日の如くつゞめ。類ひまぐらあは者あねバとく。
金五百匹の賞典を賜へり。

盲女志

大和國奈良縣 式下郡為川村の永井佐平が女志。幼稚
あし。疱瘡を煩ひ。両眼とも明を喪へり。生長し。隨ひ。
こまを敷き。縫針を學びたり。數月お。その
その綱領を習解し。日を追ひ。月を越え。つひお業お
熟し。平常こまを以て活計とあせり。その截縫の巧
そわら。眼のまゆる婦おね。か。夜中闇室お
あり。業を營む。燈光をたのま。日夜孜々。とて
勉勵し。營利を得ること。明者の及ぶ所おあ。嗚呼

苟くも勉強まきむ。廢疾の者とのんども。かくの如し。
人のかど。これ盲如小耻。空しく四支を老せしむる
ことありぬ。

江川永脩

濱松縣貫属の士族江川永脩。さぐりめ舊幕の陸軍鎮
撫頭取。よくその職掌を守り。片時も怠慢あらず。勉
勵せしむ。己己の年徳川氏駿河に轉封のとき。沼津に
移さる。それより近傍の壯士を集め。大小銃火門の機
械をつつと直し。火藥製造の教授をわたり。やうやくに

衆庶を引立し。かむ。つひは舊藩知事。こまを聞て。其
志を感じ。若干の金を與へられたり。その後命よ
り。三方原の大谷へ移さる。此地は地はたゞ百餘戸
の小邑あり。風化及む。固陋の者のをねり。やもまれば
法令を誅議し。開化の人をもとむ。却て蔑視せ。こころ
於て。永脩もぐり。鋤鉄をとる。不毛を開拓し。荒
畑を脩め。茶園を營む。貧者に貸與し。業を勉強せ
しめ。或は自費を以て。大谷の險路を修繕し。行人に
便なり。これらの盡力。人のまると能くする所

ありふより。金二千匹の農具をそんと賜なり。

えい女

飛彈國筑摩縣益田郡の尾崎村の二村清助とりふそのあり。その婦えい女。同郡湯の島村の武川徳左衛門の妹なり。清助の妻となり。男子三人をうめ。清助農業の外。酒造をうね。遣ふ人もあまたあり。晝一夜事多き家ありふ。えいのが三十五歳あり。清助病ふありけるが。月日経きども。起ると能たまに荏苒うち過す。つひよあつたなり。そのこと。長男藤兵衛

十一歳。少男忠七四歳。三男梅吉。分娩するに程もあき稚見あり。えいの三人の子を抱き。農商の兼業を重んじ。まじりつたゆゆん事。おぼつかたうけをせし。親族集ひ。幸ひ清助の弟今獨身ゆき。をき。をのれ。後夫とせ。子等の成長をまつ。然る。と。わたり。ひ合せ。えいそのよ。示談。及ひけるふ。えいの答。ゆるり。小児の養育。母たる者の當然のつと。あき。申す。も。家業の事。かくの如く。亡夫の取。廣め置たる。わのき。女の身を以て。

たもち侍らん。もつとよも大任あれども。夫死す。子の
幼ちたれり。婦の其家を修むらん。世間一般のなまひ
あまひ。たのむ愚々なる身ゆゑ。行届ぬぐらふ侍る
めれど。今さら後夫ふよもえん事。本生の父母の教
もたれど。一旦世間へ對し。も。耻を事あれば。この
一件。各がたの衆議ゆも。え従ひ侍らまこと答るゆ
ぬ。親族ども思慮す。夫婦の際の事。たれやうちぬれ
し。もまもえがた。外ふえの。好ま。く。あも
ふ者の。あもまも。あもあも。と。あも。く。打棄あも

その後一族の中ゆ。これや然る。ならん。とねも
ふ男を見たり。さらふまもえける。な。受けひ。ね。だ。
も。え。の。節義。感。この。う。心。任。せ。あ。見
等と育。家を續せ。る。や。ゆ。と。言ひ。ま。あ。せ。け。る
ぬ。え。の。た。く。歡。び。こ。も。と。愚。あ。る。は。ら。が。願。ひ。ぬ
侍も。と。ら。ひ。ま。さ。一。族。の。者。ふ。か。た。り。け。る。ん。夫。の。世
よ。あ。り。〜。ほ。ど。凶。年。う。あ。つ。〜。活。計。ゆ。こ。づ。〜。ひ。あ。り。〜
負債のり。を。来。たる。も。此。ま。〜。か。さ。〜。措。ぐ。が。家。の。衰。落
とも。あ。り。ぬ。〜。〜。さ。わ。〜。その。返。濟。の。方。法。を。も。ま。〜



とのちまきし。不幸ゆゑをまかりなれり。各帳簿も
つぎ。取考し。賜をうけ。年を追ふ。少しづも。償ひ
侍る。節し。どのへう。およそ。一族立あひ。點檢さる。お
れ。おひの外の大借あり。金六百圓は。なまねり。こまごま
えい。こころ。奮發勉勵し。夙ね。夜ふりね。家事の
こふ身。を委ね。農作をまよめ。造酒養蠶。その外。りさ
さかの餘業。お至る。まご。まごころ。心を配り。日々帳
面の計算をも。えい。一人の手し。詳く。記し。つぎ。晝
夜盡力せし。か。まご。まご。十年と。また。負債をこ

ごとく返濟し。これ。お随ひ。家産もよ。立直り。過し
辛未の年。ゆ。餘財を以。酒倉をも。建替ける。ゆ。ゆ。
ゆ。ゆ。見等も成長せし。ゆ。筆算の修行怠と。あ
こまごま。つとめ。させ。内外の和睦。親疏の交接。間。髪を
ゆ。ゆ。ば。ゆ。ゆ。の。足ら。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。夫の過し
よ。ゆ。十餘年。遺托。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。貞操を守り。萬事。ゆ。謹
慎し。家業を恢復せし。ゆ。僻遠山村の者。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。
ゆ。ゆ。節婦あり。

ゆ。ゆ。女

佐渡國相川縣 雜太郡新町の倉内仁吉が婦あり。同村の半三郎とありふ者の女あり。仁吉が家の嫁し。一人の女子を設けたりける。夫仁吉。わづらひの爲。他國に出。後。いづともあはれ。おとづもせ。福ど。ち名。ひとを家を守。男仕。幼女を撫育。貧窮の中。あが。女の手業を以。いづらの錢を得。食物。其外。た。そのぬ事。あ。い。男の齡七十。あ。ひ。十餘年の間。一日の如く。孝養を盡したる。奇特の者。あれ。と。賞典を賜。たり。

岩佐岩吉

岩吉の阿波國名東縣 那賀郡下福井村の者なり。安政六年。兄唯吉とありふ者より。田畠の分與を得。別家を建。農業。と。絞油。この外。荒物。を賣。世。を。け。性質篤實。晝夜勉勵。せ。ほ。家産年月。志。繁昌。け。これ全く兄唯吉の恩義。よ。處。あり。と思ひ。分與。せ。田畠。本家。か。た。を。懇。い。人。とも。唯吉。また。一度。つ。か。家。と。あ。れ。

もく。己がくたへ取る。庵まうふりくまて。再三辞退お
ねよびたり。かど。こそ根本を培養し。基礎を堅固
おまろ。為あまふ。とのひ諭し。つひふ兄が家おか
しけ。嗚呼。牆上。聞き。も。自らのかたを。増ま
が。が。常人の。あ。わ。る。を。此兄弟の如き。分氣
の交。を。厚く。友愛の誠を。盡せる。實ふ。世俗の鑑
とも。ある。な。げ。れ。ば。と。縣。廳。の。た。く。岩。吉。を。賞。し。たり
と。ぞ。

石原淺吉

阿波國名東縣美馬郡半田奥山ある石原淺吉といふ者。
夫婦あり。孝行の聞えある者あり。母のさのり。と
死し。父千之助七十餘あり。手足のかたをぬれ。あ
ま。病。さ。入。と。と。あ。の。老。人。あ。る。を。夫。婦。介。抱。し。心。を
盡し。夏。の。背。負。ひ。と。暑。を。樹。下。に。避。さ。せ。冬。の。寝。所。を
暖。め。て。寒。を。防。ぐ。せ。また。村。内。の。祭。事。わ。ら。ひ。ま。を。も。
か。わ。り。と。負。ひ。行。く。鬱。氣。を。慰。め。先。貧。窮。あ。れ。と。も。
父の養ひを。豊か。め。し。仕。あ。る。と。中。近。隣。感。泣。せ。と。

るものあり。こもりのよき。夫婦の金千匹の賞典と
賜なり。

前田忠太郎

忠太郎は東京芝田町六丁目にお生まれの者あり。父を
官随とりし。忠太郎が十四歳の時、眼病の煩ひあり。盲
人とあきり。母もまた長病あり。牀を離るること能はず。
忠太郎の幼き者あり。貝類を賣りて。母の
かの價を得。父母の飯食薬餌あり。ほろろ煙を
たき。孝養おこせたり。その行状聞えり。過一年

もこの町奉行より。賞せしめけり。その後成長し。料理屋某が。日傭めり。日傭めり。萬事廉直
かつ。あるを以て。雇金を増んことをひ聞せけり。
ども。辞し。夜々おのの家へ歸らん。朝夕ねんご
ねぐひし。その日その日の雇金をとる。朝夕ねんご
ろふ。父母の供養せり。また妹二人ありけり。その衣服
も。調へ遣はし。一家睦ま。暮しけき。妹
ども。兄の倣ひし。孝行を盡しけり。賤
し。者あり。奇特の至あり。金一圓二十五錢

を賜へり

安吉 よの女

石見國濱田縣 安濃郡川合村の善一郎といふ者。徒罪
小處せしむるを。その子こころめふ十歳の幼兒ある
が父の懲役ちゆうぎやく小苦しめらるるを憂へ身を以てこころ
代らんとひらり縣廳より出づ。歎願せり。また同國邑
智郡日貫村の安田久雄といふ者。徒罪とぎふ小罹れり。其娘
よの。十七の處女ぢよむらある。父の勞役らうぎやくを悲歎し。安吉と
同時どうじに廳下さうげより出づ。身を以て父の代らんと請

あり。この両兒りうじと其厚情の切迫せつぱくより。遠く山河を跋渉
来り父の爲ために哀訴あひそせしむ。中々なかなかに憐れあはれむるを限あま
ども。國くにに典刑てんけいあるを。允許ゆるぎがたし。と懇こに曉諭きやうごして。
家いへに歸らしめたりと。實じつに明治六年八月のこと
なり。その日貫川合ハ十餘里の道路だうぢを隔へてたる遠方
あるを。ひ合せたるが如く。同時どうじにわづらる男女の幼
兒こどもの同どうじに訴うそをあせしむ。ゆゑに奇きとひらり。
その両兒りうじの泣々なみ歸村きそんせしを見し人。とみ道路だうぢにたち
そ袖そでを志こころほりしことぞ。

土谷總藏

豊後國大分縣東郡芝崎村。土谷總藏といふ者あり。常小博奕たぎをし。人を欺あやまし。喧嘩けんか口論くわんをのこし。酒色しよしき小耽ふしを何ひととり取る所あり。惡漢あくわんなり。その妻こそを諫ととむまが。却かへり打擲うちなげし。その母こそを諫ととむまが。瞋怒いんうを以もつて劫あやま。郷人きやうじんも厭いとひと。遠ざけん事をのこ欲ちせり。あかふる小。過あやし。明治五年の四月。西本願寺の使僧しそう肥後の大光寺寬寧かんねい。前法主遺訓ぜんぽうしゆんを消息ふそくを披露ひろうし。三條の御令ごれい小體認たいにんと。普まく九州の門徒もんたを教導きやうたうの

とき即ち總藏そうざうが住所じゆしよ光圓寺くわんげんじも。講席かうせきを開ひらきけり。總藏何の心こころもなかり。その寺てら小入いりり聽聞ちやうもんしけり。寬寧かんねいの説教せつかうもと耳みみ小ととまをせり。心底こころは徹とほし。忽たちち悔くわい悟ごの思しひを發はし。従来これまへの惡行あくかうを過あやめ。それよりいれり。家業けがふを勉ととめ。ちと油賣あぶらうりを以もつて。活計かっけいとわし。けねが。日々擔まひひりりたたり。餘暇あまじゆあまじゆ。説教せつかうの席せきは入いり。いいりり先ま先まをを。信心しんしんを堅かくくせり。信心しんしんうちみちたる由よしあり。おのづから外あひだは頭あたまも。容貌ぶつうもこれまの總藏そうざうといふか。言語ごんごもまたりたたり。和やわらかか。あれれが衆人しゆじん

とみ奇異の思ひをあらわす。寛寧の説教の効験を稱賛せり。嗚呼天の神より稟けたる善性人とてあつても然らざるを。物欲は壅蔽を起しつゝかくかくの如きの惡漢ともあはれるが。一旦開悟する時ハ。忽ち生を得し原ふかゆをこそ。天命の孝悌を身は全らざる。則ち総藏が如きこれあり。然るも同年の八月。高田横町のあやがらで肆店の前ハ油を卸しを憇ひ。あやがらと商法の事ども談らひみられたるをこそ。牛ハ薪負せり。牽來たる男の軒の前を過たせり。が。

その牛総藏が油槽は突當り。七年をかりの油を覆ふ。あやがら。知らぬさやゆを過んとせしを。総藏聲かけを咎めしを。牛牽る男道辭をかきかき。おのが過ちを飾り。かきこれのひ募りけき。家主常藏とりの者と。近隣の銀之助とりの者と。二人中ハ入油價のかけを償ひよる。あやがら。牛の主とて。総藏ハ謝せしめけき。総藏暫く黙しぬ。稍あやがら牛主ととる。汝ハ父母りまだありや。牛主のそとあり。こころ於て総藏りん。汝人の油を覆しあや



ら。遁辞を以て誑くんとす。不實の者あり。よやそを汝が
兩親。不孝ありん事をとまらう。これ我身におもひ當
せらる事のあるを以て。然思ふなり。され汝のつらき
事あり。何卒向後の社寺の説教をも聴聞し。心を改め
て父母の孝行を盡し。他人の信義を結ぶべし。こころを
そとのまことの総藏わらう。油をも償わせ。牛をも押へ
らる。辱けれども。是をて所行あり。老母を苦しめ
たる不孝を悔ゆるがゆゑ。況く擴充めく。衆人の孝
道とたそしめ。己が罪の萬が一を消さんとす。故に今

汝の孝道をもとむ。をこころを諾とて棄たる油償ふ
よ及せし。その償ふ財を以て。汝の父母の供養せしむ。
これとが至願あり。とりひけまが。牛主低頭し。涙よ
くも。謝したりし。また或時路のほろりゆき。貨幣
二十目を拾ひ。かたがたこあらふ。そのまをたる主を搜
索め。かたがた主を得てかたがた。総藏つゆよとら
かたがた。よまらう。五つと。ひとりとを
かたがた。その五つと。一は不孝。二は博奕。三は邪淫。
四は喧嘩。五は游惰あり。そのひとりと。信心あり。殊は

博奕邪淫の二つ。生くるを止め難かりし。今ハ
信心ひらくを身ふたもちたまふ。更ハ餘念の身を
煩はせしむ。公家の御徒は背くべき。聊も
聊もあきらまらば意のねらるる。神佛の眞覽を
顧も。懺悔はさるる。所作は露をる。ほどりの悪事
もあはれぬ。家内睦く。金銀の融通も。今日
のく。母も老の皴をの。皆神佛の
恩惠。また教育の庇蔭あり。常ふよる。けり。

實ふこそ。真宗の説教。汚濁の心を洗滌せし。驗と
わ。それより。以来。總藏が行迹。従前と
稱揚せぬ者あり。か。朝廷至仁の澤あり。教令
遐邇まど。行あ。の實効あり。と諸人と喜びあ
る。

小林某の女

美濃岐阜縣の小林某と。香川縣の典事ふ任ぜし。其の女
を率ゑ。讃岐の高松。住りけり。その女
わ。高松の地。故郷の美濃と。皇漢

洋の三學盛んあるを見方今女子とりて處ども。日新の
道志ありて。无用の長物なり。かねてきく。東京の
開化第一なりと。りかめし。はまき上京。洋學を
あきらめと念を發し。そのよしを父母に告し。父母
のりき。それりこよろこばし。志あり。されど同道
の人ありんより。こゝに任まざる。女のひそかに遠行せん
。他人のおもをせり。かねてあきらまざる。時節を待て。
と諭しけり。あか女父のこゝろの理の當も。しる。辨
處も。しり入る。思ひたも。時人をまねたも。空

しく過き。本意あり。され女あり。りて。今や
かくの如く。國治も。戸ざりぬ。御代あり。ひとを旅と。
何れの怖も。と。と。父母つひひ。こゝを
許せり。あか女たごり。高松を。難波より。西京
へ入る。京阪學校の形狀を。りかめ。び神戸港よ
下り。船よ。横濱よ来り。東京の親戚よ。た。この
ころ若松町の鸚鳴塾へ入舎。英學數學を。り。免
た。り。た。雅あ。女見。成立の行未。志
せ。その志神妙あり。り。地方よ。婦女あり

かくの如く。父母の膝下ひざもとを去るも千里の遠とほきも来きりて。學問まなぶする者もあるを。かへりて輦下こしに住する女子むすめの誦讀じゆんの聲こゑをもよそよ聞きく。弦歌げんかの月日つきひを過ます。學校がくの何物なにものたるを去さりて。誠まことめをいふ事ことありて。

いし女

いし周防國山。吉敷郡岩淵村の民某が女むすめあり。石川伊八いといふ者の婦つまなり。舅姑おやぢともおぢぢぢと。躰疾からだよく。困窮こんきうは道みちを

田畠たはちも賣拂うりかへたりけむ。つひは朝夕あさゆふの烟けむりもたきかぬ。至いたりて夫伊八おと活計かつけいのちを失うひ。農業のうぎやうを廢やす。他國たこくより商貨しょうかのこぼる。年月としづきを過ます。利りを得えること能あたりしや。久ひさく家いへに歸かへり來きたり。いづかあること。音信おんしんたれせざりけれど。いし空圍そらを守まもり。標しるしをかへむ。ひる日ひ庸ようひら。夜よに紡績紡績し。舅姑おやぢを養やしなひ。かつらかを添そへ。野のに起おこる。得えせぬ。あつらひ。いづか。厭いとふ色いろあり。いづか。いづか。いづか。

と用ゐ。その家真宗ちんしゆよろ。舅姑とも法議ほふぎをよろこび
けり。近邊きんぺんの諸寺しよじに佛事ぶつじある時ときに。舅姑をかゝるが
ゆる背負せおひた詰あつぎて。夏なつの日ひに。涼すずかに蔭かげは伴ともひ
ゆき。冬の夜よに爐火いろに倚よらるめ。二便にべんのあつゝひかき
これ。尋常よつねの女おんな。かかけけもえぬぬふふもも〜。懇こんんひ
事ことへへけけもも。舅姑きゆうこも身みのかかゝゝるる憂うれへへををここををせせるる。
朝あ夕ゆふたたげげ念佛ねんぶつををののここぞぞつつ〜めめとと〜けけるる。然しかるるをを近隣きんりんの
知ちささるる人ひと。かかくく獨身どくしんをを以もてて。ゆゆ〜人ひともも老ら〜ぬ夫おとこを
たたれれと。甲斐かいあらら幸さい苦くををつつ〜〜と見み勸すす免ゆるてておおわわの

〜人ひとかか〜〜め。他ほかは嫁よめ〜めんととははかか〜るる者ものも
ひひ〜〜かかどどららししららたた〜ららぢぢと。かかくく衰病さいびやうの舅姑きゆうこ
と見みまま〜。外ほかは縁えんをを求もとめめんん〜ととんん。ささ〜思おもひひももよよらら
〜〜〜答こたへへと。ひひたた〜〜一いちの節せつをを守まもるる。夫おとこの
久ひさ〜〜歸かへりりとぬとぬと歎なげかかぬとぬとけけるるふふ〜〜も
長崎ながさきの者もの。それそれああたたををふふ来きるるがが。〜の孝行かうかうは
感かんん〜〜のの極ごく〜〜周防すうぼうの者ものの〜
ゆゆ〜。おおののままどど逢あひひたたるる人ひとあり。年とし齡かたち容貌かたち。聞きくく所ところは
似にたたるるやや〜とと〜。かか〜〜〜これこれななるる〜。おおののれれ歸郷ききョウ

くたつらんよ。歸國をうたがひてゐるが、いふにたり
あつた。その言を違へて。長崎に歸せし。伊八は遇ひしに
事をかたけりける。伊八妻の貞操は耻ぢやが、彼
地を發足し。岩淵村にたどり来り。久しき他國の
流離。兩親をも顧みず。不孝を悔ひしと
共。農業の力を盡し。父母の孝養を致しける。後
ど。里長上田少藏善を好める者なり。本藩の憲官。
揚井盛之が部内を巡行するにたふしが行状を
委し。かたをけり。盛之をうらむし。家を訪

ひて。親しきその寒苦のさむさを看す。詩を作し。藩主
あも申す。一生の間。地下の賦役を免除せしむ。
年々米一俵あて下さる。こととなり。この外あも。
時々賞金等をも給ひ。剃髪平民の類に稀ある姓
氏を給ひ。門閭に旌表せしめけり。また本願寺の
寺主も。こゝをいつた。聞て。門徒の模範ともなる
者ありとす。漆筆の法名。かり菓子等を給ひけり。
その後伊八もなぐさり。石ひりり七十余歳まであが
らん。文久三年に死せし。あが。元治元年に至り。碑を

路傍に建、その行状を記し。芳蹟を遺されけり。石が隣に熊とりぬ女あり。石が行状を記し。父母の孝養を盡しけり。全く石が徳孤あしむる験とぬ。

く小女

長門國山阿武郡萩の南片河町。明石彌十郎とあり者あり。妻を重とあり。女子あり。母を孝養し。姉をくあり。妹をまあり。分婉一時。母を腰痛。煩ひ。七年をかり。病淋。

あり。つひ小覺とあり。然るふ。病ひ。懼し。乳汁を。幼あけれども。抱き。乳を。彌十郎。朝より出。暮。者あり。孝養の心深。離も。飲。六七あり。外の女子。事。容色を

粧まきもせず。衣服きものを欲せざり。たゞ母の病まひよはせと番侍ばんじを
しめしめしけり。其家浄土宗あり。其を。同國大津郡
大日比浦の西念寺に。道のほども。萩より八里をわたりも
のきと。母その寺の住持法道ほくに歸依きえし。詣までたは
きたり。いづれか。くみ介抱くみすけし。濱崎はまざきといふ
所ところに船ふねを伴ともひ行けり。これ弘化三年の事也。
その年より安政元年まで。十一年の間。一年も缺かけず
詣までけり。その詣つる時。いづれも大日比近ちかき瀬戸寺
浦あり。八阪神社の祭禮の頃あり。いづれ父の彌十郎

ども勧めし。氏子の祭事まつりごとに用ゐる雜物ざぶつを持運もちりんせ。
こそを商あきなひせり。西念寺に佛事の行ゆきする間。父
をともとめねき。くみ病母を背せねし。一里ありの
道也。若き女の體みもつらき。瀬戸崎浦より大日
比ひまで。日々わらわらる辛勞まじの堪たへがたし。いそも
更さらも。ねほかたの女むすめ見ありん。旁觀わがわらをも愧はず
か。あはれは。いづれを。そのいづれか。も厭いとひし。も。
そのこそ母の歡心くわんしんを得るを以もて。おのこそ喜よろこびと
か。いづれもあはれ。然しかる父の彌十郎。安政五年の

とすありしつが。その後にくふ一人あり。母と妹とを
養ひ苦しむ月日を過しけり。翌年の春。藩主その
ふしをさうれ有司の命とす。米一俵を下さまけり。萬
延元年ふ至る。養子とせたりけれども。病母のふし
かたむらじうけさる離別せり。その後元治元年の
赤間關の攘夷の時。たると女たうとす。徒
らふ傍觀し過さむたよあつと。出張の軍勢の
兵糧炊爨の場所ふ出。その手つだひをまたりしつが。
志のほどと神妙ありとす。賞詞ありけり。つひは慶應

二年ふ藩主より。明治二年ふ縣廳より。兩度ともふ。米
二俵金二圓給たり。その孝行を旌表せられけり。同く八
年ふ至る。岩國の西福寺。萩の明圓寺ふ於て説教せり
ふ。くふ既ふ四十三歳の嫗あり。こふその身所勞あり
しつが。日々聽聞せしめけり。誠は殊勝たる孝婦とありしつ
が。者ふありん。

奥津彌右衛門妻よね

陸前國宮城縣 牡鹿郡真野村の彌右衛門。貧窮の者あり

ダ。久しく難病なんびょうの煩わづらひも。癡疾ちしやくとあり。幼稚ちうじの小児こどもも
二人あり。活計かつけいのよまぢがわるをも。妻つまより孫まご千幸せんしやく萬苦まんく
しく。夫つまを養やしやひ子を育そだつ。本生ほんせいの父母ふぼ是こゝを見みるも忍しの
びき。よねを諭さとしく。離縁りえんせよとせ。他たの嫁よめせしめんとせ
わらむぢりりかど。よね更さらは徒まらちき。倍々ばいばい節ふしを守まもりし。
彌右衛門やゑもんが看侍けんざい怠あやまらげ。其貞操しんそうめぐる。き女めまを
バとせ。金五百匹賜たまはる。

附録

○相模相模川 神奈川県三浦郡八幡久里濱の民あり。今ハ東京元
濱町住に住まゆる。峯屋茂兵衛。其身ハ東京の戸籍こせきハ入いら
と云いへども。本郷ほんかうを忘わすれ。金千六百圓餘を出いし。三浦
郡の内うち。道路どうぢうを切開きりひらき。往來かうらいの苦難くなんを除のぞけり。此賞このしょうと
し。三つ組の銀盃ぎんはいを給たまはる。

○讃岐香川県高松亀井町の山地昇藏しやうざうが養母やしぼぞん過あり
文政十三年ぶんせいじゅうさん。貧民ひんみんを救きうぜん為なす。家いへ不持もたず。田高
三十石六斗九升三合の地ちも。舊藩きうはんハ出いたりけり。を。
萬延元年まんえんげん。ぞん死去しきうせり。あが。その後そのちのちその地ちを

の如く。昇藏のちをたらし。然るにてんが十三回の
祭にあらりし。昇藏の養母の志を継ぎ。貧民を救ふ
とんが為し。更に金千二百五十圓を出せり。これに依り
縣廳よりも。その事情を探さたり。けり先代より
節儉を。憐恤の志を厚く。徳望あるものより。
代々わらひ。誠にまれる事あり。

○明治五年。横濱の邏卒を置き。市中の者。
火盗の難しめを飲び。三井組の名代松村清左
衛門。森藤五郎とりし者より金五百圓を邏卒につら

を願ひ出たり。

○東京下谷車阪町の石井清次郎とりし者。結髪を
業としし。貧し。暮を者あり。幼年より學問の志
ありし。魚をも。其日をこらるたりし。むしりた
身あれバ。カらカら。空しく年月を過しけり。此
度淺草誓願寺中の學校を開かる事。聞て。金百
圓を献じたり。これにかありし。富人の百
金を納める事もありし。其志感をなす事。

○東京駒込東片町四番地主高崎長右衛門とりし者。

府下ふちか居住きやうぢゆうし。家業けがふを事ことあへ營いんぎやうむらひて入いれる。取締とらまへ
組ぐみと建たねらうせ賜たまふゆ多おほかり。とよろこび感かんじを運う平へい
一統いつとうへ金五百圓遣つんしたまふ。願ねがひ出いしこと。允ゆる許あり。
またこゝろの五月四日ごがつよっぴにちの邊へ火災かさいの罹おひつゝも。
れのみ居宅くわく土藏つちざうを燒失やせりとりへども。窮民きゆうみんの難がた
澁よをねをひやり。金五百九十五圓ごひやくごじゅうご近傍ちんぱうの者もの小施せした
り。賞しょうとせ。銀盃ぎんはいを賜たまはれり。

○壬申の六月十二日にち府下ふちか西久保廣町二番借地中
島久吉しまひさきちが寄留きりゆうせらる。西京建仁寺の塔頭とうとう久昌院

石窓いしかどとりふ僧そう市中しちゆうめらる。金无垢きんむくの蓋かぶ内うち両りやうガラス。金鎖きんさ
付つの懐中時計くわいちゆうとけいを拾ひろひて。戸主とぬし久吉ひさきちと商議しやうぎし。同所どうじよの
扱あつか所じよ。そのよへ申出まうしたりけるふ。この島津しまづ従四位
忠寛ちゆうかんの家令けい。野村のむら鎌藏かまざうとりふ者のねらせらる。ちあり。
則すなはちその人ひと小渡せわたしけるふ。報謝ほうしゃとせ。金二十圓きんにじゅうえんを
石窓いしかどおねらる。さきども石窓いしかどこそをうけだ。鎌
藏かまざうよれたまひとひきんことをこひけねだ。つひよ石窓いしかど。
その二十圓にじゅうえんをうけ。十圓じゅうえんをが。寄留きりゆうの町内ちゆうちの窮民きゆうみん
小施せし。十圓じゅうえんをが。金地院きんぢいん禪室ぜんしつ營繕えいせんの料りやう。小寄附せきぞく

せしとぞ。

○大阪府より有名の富民山中善右衛門廣岡又右衛門長田作兵衛この三人より各金千圓長田作五郎より金七百圓これらび府下の小學校を建賜へる入費のうちんとを差出せり。

○岩代福島縣の信夫郡上飯坂村の熊坂宗兵衛片平伊達一とりのふ者かたつひて信夫伊達の境摺上川十細の渡は橋を架し來往の便をせしめんと宗兵衛金百圓伊達一金五十圓を衆より先だちてこれを出し

有志の者を振起せしめつひよその事をたしめしむる二人とも富民といふなり。何れも借家など身の身あれどもとて農業者といふものあり有餘をせしむる積金たりけるよ。これを身一人の爲よせしめ衆よれよほさんとてつぎつぎと感念をなす。かの宗兵衛七十九歳の老人伊達一は目の見えぬ廢疾者たるが故に憤發したる殊にめづらしとりのふなり。

○華族前田從三位より家祿の内一萬石文部省の

献す。學校の支費も充られたり。

○飛彈國北摩縣 大野郡三福寺村の種藏五郎。郷井吉兵衛。岩本源兵衛等。いづれもと餌取と唱ふ。賤民のうちふだよ。加ゆるまぬ者ありし。維新の後。至仁の英断。よよと。平民の籍に入られたり。この朝恩の萬分。一と。報い奉らんと。高山の學校の建つよと。と。藏五郎吉兵衛源兵衛の三人よと。金五圓づつ。また吉兵衛の男吉太郎より三圓。同人の女とくよと。二圓を獻す。學校用度のうちふ加入せり。

○能登國長尾縣 羽咋郡の民。松浦太平より。折六間梁三間の二階家一棟を。その所の小學校に獻す。こもふよと。金一圓二十五錢を褒賞と。賜ふ。

○華族従四位黒田長知より。筑前福岡縣學校へ。現米二千石を出し。學費も充たり。

○筑後三潯縣 の三潯郡井手村の吉開久吉の母梅と。のふ者。その性篤實。夫と。舅姑とふ仕。孝貞を盡せり。夫も舅姑も。そのの。後。養子久吉。

りゆだ十三丈あるを。そぐめく家をもませり。萬事を
指揮しきするも。少くも敵たることあり。平生質素をわひ
くく。食ひ婢僕ひやくと共小薄味はくみをくく。衣ハ破損はくに至
らざる。これこれを換へる。さうりく。舅久左衛門が貧
民の救助きうじゆとく。叔五十俵。久留米藩小獻けんぜ。素志そしを
つぎ。此たび小學校へ米五十俵納めけり。實小婦人の
身を以て。奇特きせきの事ありと。縣廳けんていを賞し。金三
圓賜たまはれり。

○丹波豊岡の氷上郡より。播磨の高砂小流を出る。

丹波川のうち。播磨の加東郡上瀧野村と。多井田村
との間。巖石がんせき時々。急流きゅうりゅう矢の如く。あつる所あり。さ
るよ。上下する舟筏ふね。こころめを荷物にものを積つめ
かぬ。わが通行つうこうありがた。許多しよたのこづ。ひをみせ
るも。播磨の多可郡石原村の平民村上清次郎と
りふ者。その巖石がんせきを開鑿かいさくせんと。過一頃かへんより。さうり
か。夜を日ひ継ぎ。勉勵めんれいし。遂ついに一年餘を。あつる
功を奏そうせり。是ハ於て。兩國の民運輸うんゆの益えきを得る
こと。おほかた。是ハ。上ハ國家の便べんを

ちうし。下ハ人民の自由を得せしめん爲ゆゑ。い
ささかも一身の榮利を營めらるゝが故
ゆ。縣廳のたゞ賞し。金七圓五十錢を賜り
せしむ。

○羽前國酒田縣 小於々。そこの大泉の藩士等。維新の
かたの朝政は體認し。自營自修の産業を興さん
ことを欲し。ねのこ力を戮せし。不毛の地を開拓し。農
桑は勉勵するを。ねのこに縣の爲換方小野善助が代
理。村井定吉永浦正助の二人旁觀し。感激したるは。

粟苗三萬本をねのこに。

○常陸新治縣 の鹿島郡須田村の戸長。須田官藏。柳川新

田戸長。柳川宗右衛門の二人。常は貧しき者を撫育
せしむること。いと厚し。殊は過し申のこ。の風災のとた
窮民の家作料と。官藏より金三百四十圓。宗右
衛門より金五十五圓を施與せり。これより。官藏は
銀盃。宗右衛門は木盃を賜へり。

○置賜縣管下の副戸長我彦忠右衛門といふ者。ひ
とくちの質直よく。上を敬ひ。下を憐し。一村は交誼

を厚く。室家小奢侈の風あり。故おれのづから。
家資もゆたうあり。されば権現官林とりふ所。魚
杉二萬本あり。また白旗官林と云。凡二町余。自費を
以て開拓せり。また在勤中。商議して。貧家を救へ
ること少あり。村民の古借の金を云。无息の永
年賦あり。惜農を訓ふる。貢賦の大切あるを
以てせしめ。閭村その誠實小靡きおのづから。
皆人耕耘の業を勉むる。至きり。また養蠶掛と云
せり。かたまたと桑葉の欠乏ある家あり。これを

補ひ遣せり。且近年うちつらき凶歉あり。物價高く
あり。村民の疲弊小至きり。か
らあり。明治二年の凶作あり。不毛の所あり。か
餓莩の者あり。忠右衛門深く歎き
し。商議して。貢米の不足を辨納せり。これを
始め。かきこれ小施せり。合せて金三百十五圓余。
數戸の貧民為に活路を得。光陰を今日に繋ぎ。
實小忠右衛門が厚義より出たる恩惠あり。これを
よきと賞賜ありけり。

○越前國足羽縣の酒井港の高中島十郎平金百圓。
其の申のときよと。子のときよと。五年の間。
ど〜ど〜米五十俵づ〜。校費のうちを獻呈
せし。

○為替會社の廻漕取扱所の預と山本誠一市中の川
川よ〜。溺死せ〜人の亡骸を鳥犬の爲に屠破せ〜る
る。いかに憫むに堪ふ事なり〜。見あたる
所々も。檢使を〜。自費を〜。深川淨心寺境内に
埋葬せられたり〜。願ひ出ける。奇特なり〜。

と〜免許あり。

○飛彈筑摩縣の高山青木莊兵衛といふ者酒倉を建
築のとき。失火〜。その日〜暴風あり〜。延焼
延焼數百戸に及ぶ。悼〜。焼遺〜。調度を賣却し。
金三百圓をゆつた。これを以て。火災消防の器械を
買ひ求め。縣廳に獻〜。豫備の一助とせんことを
願ひ〜。許容あり〜。賞金七圓五十錢を賜
ふ。

○羽前國置賜縣和泉村の平民鈴木兵衛。その妻と女。

共小祖母養父よつかぬを孝順のこころをうけしむ。同郷の貧窮ある者を憐れ。米十八石八斗。金二百五圓六十三錢を施す。飢渴不及とんとしむるを救ふ。こころよしむるを賞金八圓を賜はれり。

○武藏埼玉の葛飾郡。西宇喜田村の農民源兵衛過めし丑の年よしむ。己のこころをうけしむ。五年の間。こころよしむ。小金百七十六兩貳分あり。同郷の窮民よつかぬをこころよしむ。譽せ賜ひ。金二千匹を賜ふ。また縣下ふねの報恩社とりのこころを設け。救助の方法を報ひたるを死

金千兩さし出せり。こころよしむ。一萬匹の賞金を賜はれり。然るに辛未の七月九日。暴風高波あり。海岸の村々。波底に沈む。家屋も田畑も。こころよしむ。流失し。貧民その日よしむ。飢渴不及とんとしむ。人の多寡をこころよしむ。同村の者六十五戸あり。一戸米三斗宛あり。十九石五斗。また七十八戸あり。一戸二斗宛あり。十五石八斗。また隣村の者あり。五十二戸へ一戸三斗充あり。十五石九斗。また七月九日より。五日の間。小民のその日とくしむ。おねたる者あり。焚

出しを養育する白米四石余。あをせしむるごとく米を施せり。さるるねのきもその難い遇。家宅田地をも損ひつゝも。惻隱の情。村人らが憂へさやうもを見聞よきものびをせし事あがら。かゝる慈愛の深き人も。また世に稀ありといふべし。

○岩代國福島縣 安達郡青木葉村の内石筵川。大雨の度ごとく。暴漲堤防を破り。その水山間の險路に溢せり。人馬の通行むづかき所がらわれども。道橋の營繕さる小村の力及がた。近傍の村々よ

りも。人夫を出し助け成し事。度々あるを。本邑の農民佐藤松三郎が後家ららとりの者。さかかうその家富たるも。何れど。女あがら憤發し。金二十圓營繕元金と。差出せり。寡婦よりの奇持ある者あり

○朽木縣小官舎を營構あらしむ。巴波川の西縁地をト。經始及をんとせし。管下下野の都賀郡の大町新田宿澤村あらしむの区内。谷村の里長ども。農民を誘ひ。家業の隙や。自力を以て。

造築を補けんよもを願ひたるを縣廳のたゞ賞
譽しそ。允許ありしが。各村の人夫八百十五人余。
日々出づ。土木の精勤せり。縣廳その勞を慰め。毎日
樽酒を給ふるふ。何をもせそ。四萬五千五百余の人員
ゆあれり。

○越後國新潟縣 岩舟郡平林村と。宿田驛との間字を
田中沖とのふ處に。四時の別あり。兩三日も雨降り
ほげけ。水湛へて道も溢も。往來の諸人の困難大
かたありぬ處あるを。千眼寺の先住寛同ねをひ

たちそ。幅二間高三尺長二間金を。自力を以て石垣
おせんと既よ修理お取めをたをけり。成功半
あり。死せり。當住寛孝。先住の遺志
を継ぎ。困苦を忍び。つひよ落成せり。めたり。さるる
此處僻遠の寒村。かの千眼寺。ちとよを甚しき
貧地なれども。寛孝五十六歳の老躰ながら。寒暑を
犯し。やももをさる。砂流も石壊る。難所を。つひよ築
とめけり。僧侶の身を以て。報國の志を忘せざる。縣廳
のたゞ褒め。賞典よ及ぶり。

○石見國濱田縣美濃郡北仙道村の田表八郎性篤實小
くく陰徳を好めをさつるゆゑ其邑及び隣村の
道路橋梁を自費を以て造築せし事杖擧ゆれ
り身副戸長なりゆゑ其が身ぢれども職務
の餘暇はたほこりかこ廻り自ら首とちり
破壊ある所々をがここここここを修繕せり縣廳
その志を嘉賞したりとぞ。

○相模國足柄上郡足柄上郡の駒形新宿小和田與右衛
門といふ者ありりゆれつゝ篤實ゆゑ家富めり

維新の御世は河海をともろこび衆小先んども
家風を改めらるるゆゑ農家も祭祀を來もる庚申
甲子の祭を廢しその費を省き新は何講と
りを建講日ゆゑ博識の人を招き村中の男女を
集り文明開化の説を教諭しまた窮民の爲に許多
の米金を賑貸し更はその償を索めしこれより
一村一家の如くをさつるゆゑ與右衛門はなりぬ
者ありとぞ。

○武藏縣入間郡の以丘郡福田村の小林勝五郎父丑太郎

と共に農事小心を盡せる所あり。五穀其外、
陰陽のこからあやまらざる。陰種を
裁りて、稲わかれが、一町より。或は米四石五斗、
或は五石をわかれも。つらうあふあり。利益大かた
あはせ。實檢せしむ。さうふたぐひなき。あはせ。
父子は金五百匹あを賜ひ。女種の見よけかたを、
その管内は布告せしめたり。こまふよる。女種十品
并ふその圖をつく。奉まじり。

○加賀國 金澤縣 能美郡大杉村の彌平、かねて孝行

素著き。温厚の者あり。繞る七石の高もあたり
民たつと。常は家業を勉勵し。節儉を守り。少
の蓄積もあけき。さのり。村中大災は罹
り。時また凶歳あり。度々米錢を施し。小民を
恤しけり。こまふ過ゆ。壬申のとき。同郡波佐谷
村の内字を長嶺とり。處凡二百間をわかれ。雨ふ
も。泥濘深く。行歩の運びあはせ。往來の者の
難澁も。見る小忍び。居宅造營の料。小
貯置し。金子を以て。切石を敷き。疊たり。富民

あもあしを。かふる。功業を企てあせらる。奇特の至あり
と。金千匹賜へり。

○陸前國官城 牡鹿郡石巻村の民井上吉兵衛。年久
く農事ノトに勉勵べんれいし。専ら窮民を扶助し。物産の
繁殖ふんそくの心を用ゐる。自費を以て。樹木を數箇所たぐひふら
せ。荒蕪こうわを開き。田畠を墾ひらき。既すでに五戸の新農
をとりたせり。慈愛を以て。その接し。その成立を
樂よろこし。と。實まことに勸農の龜鑑きかんありと。賞金二圓
五十錢を賜へり。

○信濃國長野 筑摩郡白坂村の折井莊司より。
四斗入よし。穀こ百五十俵。堅石助十郎より。同二
百俵。より出羽國置賜郡の伊藤金左衛門より。
金六十二圓を。恤窮じゆきゆうの料ちゆうと。と。たてまつり。こ
まこより。助十郎より。銀盃一。莊司より。三重の木盃
金左衛門より。金一圓五十錢を賜ひ。賞せり。
た。

○兵庫神戸の爲替會社より。金三百圓。同所の商民
井筒屋儀助より。金二百圓。兩港の邏卒らそく慰勞料ゐらうりやうと。

差出せしめ、爲替會社へ三千匹、儀助へ二千匹、賞譽
と賜ふ。

○横濱ある高島嘉右衛門といふ者、開化を助
けんの志深く、過し辛未の年よると、おのが居住の
地内、また野毛町の拜借地内との兩所、學校を構
築、亞國人その外の教師をよまた雇ひ入をもよた書
籍をもよめ、窮理の器械買入たり。諸費金三萬
三千圓余もかゝり。これよ加ふるよ、雇入も教
師の月給元四百圓づゝ、月々出し。志かのよあり。

貧生の食料等の爲、月々金二百圓づゝもさし出し
さるを、數多の金を費し盡し、といふも、更よ
退縮の色あり。ゆゑ、勉勵する、類ひやうある
者といふ。

○羽前國山形縣酒田運上所の須田長助といふ者、
明治六年七十三歳、なり。市中の貧者、火災そ
の外、非常の難、罹る、米穀炭薪たゞを施し遣
り、また毎年の歳暮、市中の窮迫の者を取ら
らぬ、老たる身、が、寒氣を厭、雪を踏。

とゞかろ貧家ゆき。おほくの米金を與へし。既ニ廿五年。その員數を知らざり。たゞ七箇年以來。不時の施行。歳尾の施行。取合せ。金七百七圓余あり。是を以て。とゞかろとさしたる元の員數を推し。かり知る。

○遠江國濱松 長上郡内野村の中道安五郎が叔母の孫。また同郡小松村竹内彦三郎が妹つねとらふふたりの女。ともお紡績のこぼしを。とゞかろ光陰を過す。貧女たるが。この頃學校設立のよしを。

りたて。歡び。とゞかろ。丈夫たるんめ。りかめも盡力。學資を献す。人々の成育を企望す。せんか。りかんせん。婦女の身。かり貧困の者あり。せんか。り。とゞかろ。こぼしを憂へ。中道つね。衣服櫛笄を販ぎ。その價三圓を得。竹内つね。寡婦の身あり。殊よ。とゞかろ。たけた。子孫を愛撫するの。娛も。ちかひ。村里小人才のねみ出るを。老後の樂も。ふせん。金二圓二十五錢を得。こぼしを献せん。事を願ふ。とゞかろ。學校取締。その志。

賞もべし。かゝるもさうかゝるの活計さへ立がたき者どもあまざる。姑く獻金の止む處と。懇論けきども。今日こづかしの金を納むとも。そまらふつけも。身と盡し。業をりらるる。饑餓よ迫るの事侍ら。いかに收受あれか。再三こひ願ひか。學校取締よも。縣廳よそのよ。申せり。この二人。貧困の女子ゆ。身勞を厭ふ。さうかゝる服用の物を抛すも。學資を補けんとするの志。その獻金の些少あまざる。さうかゝる長者の萬燈よも。

貧者の一燈とりける諺の如く。よここし勸奨の一端ともあまる。事ふこと。

○明治六年。福岡縣の爲替方。小野善助。出店の手代雄六。新五郎の二人よも。福岡博多両所の市夜燈を百十基。上納せんことを請へり。

○岩代國福島縣の須賀川驛。小學を建築せん。のまらけありけきども。片鄙め。頑愚の者ども。多し。學資を獻納する人もあまらざる。同驛の俳優澤村環菊とりける女。さう。浮薄の賤

業をまゐる者あぶら。性質正直ゆゑ。平常節儉。い
さゝか貯へるなり。一囊底を探せり。金五圓をた
てまつりしなり。

○下野朽木の都賀郡朽木村の商民吉野佐平次。
その外百九十三人。かたゝひ合せ。學校設立付
す。いさゝかその費用を助ん為とす。金五千圓を
獻せり。

○明治六年ふ。東京第六大区小學を設立の
とす。從三位亀井茲監より。金百七十圓。從五位

間部詮道より。百圓を。資金とす。出せり。こゝは
激たまはれし有志の者。士商僧侶を始とす。藝妓よ
至るまで。ほどほどは出金せしもの。合せて五百
四圓は至せりとす。

明治孝節錄卷四終

明治十年十二月出版

宮内省藏版之權所有

文學街用掛

近藤牙持編釋

昭和十一年十月十二日印刷
昭和十一年十月十六日發行

編輯者 北小路資武

印刷者 岩野源造

印刷所 文榮堂印刷所

發行所 日本精神振興會

東京市澁田區角三丁目百九十二番地
東京市小石川區指ヶ谷町百四十二番地
東京市小石川區指ヶ谷町百四十二番地
東京市麴町區有樂町二丁目二番地

303
84

終